

新型コロナウイルス感染症予防チェックリスト⑦

感染対策責任者：

指導者・審判講習会開催用

シーン	項目	チェック欄	備考
0 事前検討事項	(1) 日程を短縮して開催することができないか。		
	(2) 人数を縮小しての開催、分散開催ができないか。		
	(3) オンラインでの研修(講義等)ができないか。		
	(4) 宿泊を伴わないカリキュラムやスケジュールを考えられないか。体力的に無理のない日程を考えられないか。		
1 事前確認事項 (参加者・スタッフ)	(1) 指導者養成委員会または審判委員会は感染対策責任者を定める。 指導者養成委員会または審判委員会の感染対策責任者は、参加者・スタッフに以下の事項を事前に伝達する。 (1) 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせる 体調が良くない場合 (例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合) 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合 (2) 当日参加する参加者・スタッフ全員がマスクを着用する (3) 【様式③_1】健康チェックシート(大会・講習会等参加者用)を記入し、提出してもらう (4) 講習会・研修会に参加する上で、和歌山県協会が示す注意事項を遵守してもらう		
	(3) 参加者・スタッフに、それぞれの地域の自治体から会場となる地域への移動制限が解除されており、会場への移動が問題なく行えることを確認する。		
	(4) 参加する全ての参加者・スタッフが「新しい生活様式」に従って日々の感染症対策、健康管理を行っていることを確認する。 (講習会開催日2週間前までの検温と行動記録の確認を推奨します)		
	(5) 参加する全ての参加者・スタッフの中に、濃厚接触者として2週間の健康状態観察中の人がないことを確認する。		
	(6) 参加者・スタッフの保護者ならびに関係者全員が、講習会・研修会開催・参加を理解しており、会場、日程、カリキュラム内容を理解していることを確認する。		
	(7) 指導者養成委員会または審判委員会の感染対策責任者は、事前に下記事項を会場(講義室、体育館)の管理者等に確認する。 (1) 会場(講義室、体育館)が感染対策を十分に行っているか否か。 (2) 他団体がいつまで同会場を使用していたか。直前に使用していた場合、当該団体の感染防止対策が適切なものだったか否か。		
	(8) 講習会・研修会運営に関わる全員が感染対策を認知し、運営準備段階からマスクの着用、手洗いの励行を行う。		
	(9) 「前日及び当日に体調の悪い人は躊躇せず申し出て会場に来ない、足を運ばない」ルールを講習・研修会関係者間で事前に徹底する。		
	(10) 講習会・研修会に関わる全ての人(県協会、ボランティア、会場、その他関係者)に【様式③_1】健康チェックシート(大会・講習会等参加者用)を提出してもらい、健康状態チェックを行う。		
	(11) 健康状態のチェック時に、体調が悪い人がいた場合は参加させない。		
	2 施設対応	体育館	
(1) 会場(体育館)入口に消毒液を設置する。			
(2) 会場(体育館)のロッカールームが狭い、換気がにくい構造の場合、別の部屋を準備するか屋外(体育館横)にテントの仮設ロッカーを設置する。			
(3) 可能な限り、更衣室、ベンチ、控室、トイレ等の消毒を行う。			
(4) トイレの個室に「流す時は蓋を閉める」表示、洗面所に「手洗いは30秒以上」の掲示を行う。			
(5) 備品の共有はできるだけ避ける。(ピンス等)			
(6) 飲料は必ず各自で専用のボトル等を用意する。クーラータンクなどで共有しない。			
研修室			
(1) 会場(研修室)入口に消毒液を設置する。			
(2) 座席の感覚を広げる。			
(3) 演壇と参加者の座席の間隔を広げる			
(4) 集合・解散の挨拶時に、握手やハグは行わない。			
(5) 大声は出さない。			
(6) 講習中もマスクを着用する。			
(7) 備品の共有はできるだけ避ける。(ペンやマジック等)			
(8) 諸室のドアを全て開けた状態に保つ。(換気、ドアノブを触らないよう配慮)			
(9) 諸室の窓を全て開けた状態に保つ。(換気)			
(10) 研修室の換気を十分に行う。			
宿泊施設			
(1) 1部屋あたりの宿泊人数は、ベット(布団)とベット(布団)の間隔を十分に確保できる人数とする。			
(2) リネン・室内備品類の交換頻度をできるだけ多くする(施設との交渉)。			
(3) 入室時に手洗い・消毒を行う。			
(4) 窓を開けた状態を保つ。(換気)			
(5) 就寝時以外は、マスクを着用する。			
(1) (食事)			
(6) 食事会場入室時・食事直前の手洗い・消毒を徹底する。			
(7) セットメニューでの提供してもらう。(ピュウエはNG)			
(8) カトラリー類は随時提供し、まとめて入っている状態からとらない。			
(9) 飲料の提供を工夫する。(カップ・コップを共有しない)			
(10) 食事会場スタッフのマスク着用依頼			
(11) 座席は、可能であれば、向かい合わせや隣接しないように人と人の間隔をあける。			
(12) 食事中の会話に配慮する。			
(1) (入浴・洗濯)			
(13) 大浴場の場合は、一度に入浴する人数を制限し、分散して入浴するよう工夫する。			
(14) 更衣室が狭い場合、更衣の順番についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓とドアを開けっ放しにする			
(15) 着替えを素早く済ませ、更衣室から早く出る。			
(16) まとめて洗濯するのではなく、できるだけ個人で洗濯する。			
3 期間中対応	(1) 会場運営に携わる人全員がマスクを着用していることを確認する。		
	(2) 人員配置を必要最小限に絞る。(明確な業務のない人は来ない)		
	(3) 講習会・研修会に関わる全ての人(県協会、ボランティア、会場、その他関係者)に【様式③_1】健康チェックシート(大会・講習会等参加者用)を提出してもらい、健康状態チェックを行う。		
	(4) (3)で体調が悪い人がいた場合は、どのようなポジションの人でもすぐに帰宅させる。		
4 事後対応	(1) 帰宅後14日以内に運営に関わった人の中から感染者が出た場合は、県協会に報告する。また参加者全員にその旨伝える。		
	(2) 帰宅後14日以内に参加者から感染者が出た報告があった場合は、県協会に報告する。また参加者全員にその旨を伝える。		
5 移動 (参加者・スタッフ)	(1) マスクを着用する。		
	(2) 往復の交通公共機関利用時にはラッシュを避け、混んでいる車両を避ける。(公共交通機関を利用せず移動ができる場合は、それを優先する)		
	(3) 窓を開ける等、換気がよくなる工夫をする。		
	(4) 切符を買うために使う指を限定し、その際に使用した指で顔や目を触らない。		
	(5) 電車・バス等において、常に他者と距離をとり、会話も控える。		
	(6) 目的地に到着後、特につり革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 寄り道をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
6 備品確認 (感染予防対策)	(1) 感染対策実施のために必要な備品リストを作成し、それを施設担当者と共に、当該備品の用意について前日までに確認する。		
	(2) 感染対策実施のために以下の備品を準備する。 ① スタッフ用マスク (個) ② アルコール消毒液 (個) ③ 液体石鹸 (個) ④ ペーパータオル (個) ⑤ ゴミ袋 ⑥ 各自の飲料水用のボトル ⑦ ドアストッパー ⑧ 体温計		